

沖ト協発 107 号
令和 8 年 9 月 3 日

特定貨物自動車運送事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会会長
(公 印 省 略)

**物流効率化法に関する特定貨物自動車運送事業者を対象とした説明会の開催について
(ご案内)**

平素より当協会の運営についてご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 8 年 4 月 1 日に施行された流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 23 号）について、一定規模以上の荷主（発荷主及び着荷主）、連鎖化事業者（フランチャイズチェーンの本部等）及び物流事業者（トラック事業者及び倉庫業者）は、改正後の物資の流通の効率化に関する法律（平成 17 年法律第 85 号）に基づき特定事業者として指定されるとともに、10 月末日までに中長期計画を作成し、電子システムにより国土交通省に提出することが義務付けられました。

今般、中長期計画に関する内容や申請方法についてのトラック運送業界向けオンライン説明会を、国土交通省と全ト協の共催により開催されますので、別添のとおりご案内いたします。

つきましては、ご多忙中のこととは存じますがご出席下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和 8 年 9 月 16 日（水） 10 時 30 分～12 時 00 分
2. 主 催 国土交通省、(公社) 全日本トラック協会
3. 説明対象者 特定貨物自動車運送事業者の担当者 等
4. 開催方式 オンライン方式
5. 申込方法 下記の申込フォームよりお申込みください。

申込フォーム URL

<https://event.event-planner.net/event/bundlesite/uavxjvue>

※沖ト協 HP に本案内と開催要領を掲載していますので、上記フォーム URL をクリックする方法がフォームに入りやすいです。

※当日使用する資料については、9 月 14 日（月）に国土交通省の HPにおいて掲載予定となります。

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_mn1_000034.html

6. そ の 他 申込方法、その他留意事項については別紙の開催要領をご覧ください。

○お問合せ先(本案内に関すること)

(公社) 沖縄県トラック協会 担当 適正化事業課 浦浜
TEL : 098-863-0280

令和8年9月1日

物流効率化法に関する特定貨物自動車運送事業者を対象とした説明会の開催について

国土交通省物流・自動車局物流政策課
国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課
公益社団法人 全日本トラック協会

日頃より持続可能な物流の実現に向けて御協力いただき、感謝申し上げます。

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（令和6年法律第23号）が令和8年4月1日に全面施行され、改正後の物資の流通の効率化に関する法律（平成17年法律第85号）に基づき、一定規模以上の荷主（発荷主及び着荷主）、連鎖化事業者（フランチャイズチェーンの本部等）及び物流事業者（トラック事業者及び倉庫業者）は特定事業者として指定され、物流の効率化に向けた中長期計画の作成や定期報告等が義務付けられます。

そのため、特定貨物自動車運送事業者に指定された事業者については、国土交通省に対して、10月末日までに中長期計画を作成し、電子システムにて提出することが必要となります。

つきましては、特定貨物自動車運送事業者の中長期計画に関する内容や電子システムを使った申請方法について、トラック事業者を対象として、別紙のとおり説明会を開催いたします。

物流効率化法に関する特定貨物自動車運送事業者を対象とした説明会
開 催 要 領

1. 日時・会場等

会場	日時	会場
東京	令和8年9月16日(水) 10:30~12:00 (10:00 開場)	TKP 新橋カンファレンスセンター ホール 14G https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-shimbashi-uchisaiwaicho/access/

※当日配布する資料については、9月14日(月)に国土交通省のHPにおいて掲載予定となります。また、当日の説明会については録画を行い、HPへ掲載予定ですので、予めご了承の上ご参加ください。

【掲載先】

物流・自動車：物流効率化法について（荷主・物流事業者の皆様へ） - 国土交通省
https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_mn1_000034.html

2. 講師

国土交通省物流・自動車局物流政策課 担当者

3. 内容

- ・物流効率化法に関する最新状況
- ・特定貨物自動車運送事業者における中長期計画の記載例と注意点
- ・電子システムにおける中長期計画の提出方法と注意点

※説明内容は、8月18日(火)に開催した荷主・物流事業者向けオンライン説明会と同様の内容を予定しております。

4. 説明対象者

特定貨物自動車運送事業者の担当者 等

5. 開催方式

対面参加（スクール形式）及びオンライン（Zoom）のハイブリッド方式で開催

6. 定員

会場	会場定員	オンライン定員
東京	100 名	1,000 名

※定員に達した場合、申込を締め切らせていただきます。予めご了承の程お願いいたします。

7. 参加申込の方法と流れ

対面参加及びオンライン参加いずれの方式でご参加の場合でも、事前申込が必要となりますので、以下の(1)～(4)の流れでご対応、ご確認をお願いいたします。

- (1) 以下の申込フォームにアクセスいただき、必要情報を入力の上、事前申込をお願いいたします。

■申込フォーム（運営を外部委託しております）

会場	申込フォームURL
東京	https://event.event-planner.net/event/bundlesite/uavxjvue

- (2) お申込みが完了した方には、参加受付の通知メールを自動送付させていただきます。
- (3) 対面参加者につきましては、申込完了ページに表示される参加受付証を印刷又はダウンロードしていただき、当日会場に参加受付証（2次元コード）を忘れずに持参してください。
- (4) オンライン参加者につきましては、開催日の1週間前及び1日前に、ご登録いただいたメールアドレス宛に説明会 URL が記載されたリマインドメールを送付いたします。

8. 質疑応答

- ・進行の関係上、質疑応答は会場出席者からのご質問に限らせていただきます。
- ・オンライン参加者につきましては、チャット機能（書き込み）や音声によるご発言も含めて、当日のご質問の受付はできませんので、予めご了承の程よろしくお願いいたします。

9. 主催

国土交通省、(公社) 全日本トラック協会

10. そ の 他

参加申込みの際に登録いただいた個人情報については、本説明会に関する確認や緊急連絡以外には利用しません。（参加申込時に、今後の案内等の承諾を得た方を除きます。）

11. 問い合わせ先

①物流効率化法全般に関すること

国土交通省物流・自動車局物流政策課 説明会担当

電話：03-5253-8111（内線：41843）

②中長期計画の提出に関すること

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課 説明会担当

電話：03-5253-8111（内線：41313）

③説明会申込手続きに関すること

(公社) 全日本トラック協会 企画部 説明会担当

電話：03-3354-1037